

福岡教区被災者支援室だより

東日本大震災復興支援ボランティア募集
長崎教会管区大槌ベースキャンプ

大槌ベースでボランティアのつぶやき：

お父さんを津波でなくしたあどけない子どもが、相手をしてくれたボランティアに「おじちゃんはお帰らないでしょ」としがみついた様子に、誰もが胸キュンでした。
*募集要項など詳細は、支援室にお問合せください。
*福岡教区ホームページでも確認できます。

(http://fukuoka.catholic.jp/pdf/ej111kanku01.pdf)

連絡先：福岡教区災害支援室 担当：松井忠之神父

Mail: cdf-curia01@mbe.nifty.com

☎ 092-522-5138

支援金口座：福岡中央銀行（平尾支店）（普）1076206

（宗）カトリック福岡司教区 代表役員 宮原良治

震災のための祈りのリレー続いています！

日時：8月11日（土）6:30 ミサ～18:30 夕の祈り

場所：聖パウロ会福岡宣教センター

次回：9月11日（火）鹿児島教区ザビエル教会



6月26日から28日まで、教区内で働く全司祭を対象として研修会が51人の参加で開催された。今年、研修会に先立ち、健康診断を受けることとなり、希望者は聖マリア病院で受診後、久留米の施設を会場として司祭たちが集った。



溝部脩司教

司祭研修会

テーマ 沖に漕ぎだして網をおろしなさい
『教区司祭の霊性は崖っぷちの霊性』と溝部司教

マルコ福音書を紐解きながらその前半で、イエスが病気の、悪霊に取りつかれている人、不浄とされた女性などに、いわばタブーを破って出て行かれる姿を紹介した。さらに律法や掟を乗り越えて自由奔放に人々に接触し、人間に向かうイエスの姿を示した。

研修会の最後に宮原司教は、高山右近の列福、列聖にむけて準備が進められており、そのための祈りと献金を要請した。最後に、感謝のミサが捧げられ、司祭たちは新たな心で現場へと戻った。

講師は溝部脩司教（前高松教区長）で「教区司祭の霊性」について基調講演をした。その中で溝部司教は、「教区司祭の霊性は崖っぷちの霊性である」と述べた。すなわち、「修道会の司祭であれば、決められた共同体があり、帰るべきところ、逃げ場があるいは、守られる場があるが、教区司祭にはそれが無い。いつ崖から落ちてしまうかわからない状況の中に生きている。そして、自らが委ねられた小教区内外に共同体、自分のファミリーを築いていかなければならない。しかし、その時に崖っぷちが生きてくる。なぜなら、信徒の多くも崖っぷちを生きているのだから」と語った。



「2日目には、『司祭として今大切にしていることは何か、宣教のために必要なことは何か、信仰年に当たって何をすべきか』の3点に絞って分かち合いが行われた。司祭たちは、日頃の宣教司牧において実践していることやアイデア、課題などを分かち合い、有意義な時間となった。



宮原良治司教認可
発行所 福岡司教区本部
福岡市中央区浄水通6-28
発行所 人
カトリック福岡司教区三
編 集 人 森 山 信 三
TEL 092-522-4059
FAX 092-523-2152
振替口座 01760-6-20729
カトリック福岡司教区
定価 一部60円

8月の意向

教皇様の意向のために祈りましょう
【一般】 牢にいたる人びと
【宣教】 若者達によるキリストの証し
【日本の教会】 平和旬間に核兵器廃絶の実現を祈る



7月22日（日）直方教会
（主任司祭）寺浜亮司 田川
梅雨明け猛暑の中、地区の

直方教会

念願の新聖堂献堂に向けて起工式

教会兼任にて、新聖堂・司祭館の改築起工式が教区長宮原良治司教司式のもと行われた。
直方教会は、直方市殿町の1軒の民家で1946年1月、パリ外国宣教会のJ・ドレル神父を初代の主任司祭として始まった。同年11月には「平和幼稚園」を開園。1953年に新聖堂が献堂された。2003年の幼稚園閉鎖に伴い老朽化した聖堂、園舎を解体、残ったホールでミサを捧げながらこの日を迎えた。

宗教者の使命

～自死をめぐる～

- 各宗教は、自死とどのように向き合っているのでしょうか？
- 4人の宗教者が自死をめぐる語り合います。

パネリスト

三橋 健（神道）
中山義紹（禅曹洞宗）
井上博隆（浄土真宗）
宮原良治（カトリック）

日時：9月17日（月）14時～17時
場所：カテドラル大名町教会
入場料：無料
連絡先：真命山・諸宗教対話センター
フランコ神父 ☎ 0968-85-3100
*多くの皆さまのご参加をお待ちします。

主 催：日本カトリック司教協議会
諸宗教部門 岡田武夫大司教



井手公平神父

前号の『時の話題』に掲載の通り、7月9日より改正出入国管理法が施行され、60年続いた外国人登録制度が廃止され、日本人同様住民基本台帳への登録が可能になりました。制度が変わって厳しくなるのは住所の登録、変更届をめぐると、14日以内に自治体に住所を届けなければ、20万円以下の罰金を科せられることに加え（在日韓国人、朝鮮人など

の特別永住者を除き）、3ヶ月を超えて滞在する在留者は、無届状態で90日を超えると、在留資格取消処分を受けます。正確な住所の把握は、外国人が教育、医療などの行政サービスを受けるためには必要不可欠です。しかし、懸念されるのは在留外国人への周知不足で、本人たちに自覚のないまま違法状態に陥るケースが出てくること。改正法の問題点はほかにもあります。以前は非正規滞在の難民申請者や超過滞在者にも外国人登録は認められ、それにより彼らは義務教育や医療関連の住民サービスを受けることが出来た。ところが、新

制度では住民票も外国人登録証明書に代わる「在留カード」も交付されません。住民サービスの前提である在留資格を排除するのですから、これまで彼らに認められていた最低限の権利は保障されないのではないかと不安が残ります。少子高齢化の進む日本社会において外国人を受け入れ、彼らとともに協力して生きていく「多文化共生社会」を確立することは不可欠だと思いますが、果たしてこれだけのいいのでしょうか。

カトリック門司教会主任

司祭団や小教区信徒、また兼任の田川教会からも信徒が参加し、新聖堂・司祭館の完成と建設工事の安全を祈った。直方教会の改築は前任の杉原寛信神父（新田原教会主任）の時に具体的に始まり、主任司祭の異動、前教区長の松永久次郎司教の急逝による教区長空位、そして現教会所在地から国道200号線沿いの新しい場所（直方市頓野）への移転などの多くの出来事を経て、計画から約9年間を経て、ようやくこの日を迎えた。式のなかで司教は「建物の外側だけでなく、信者の集まりである共同体をさらに発展させ、まだキリストを知らない方々に神様のお恵みを伝えるものとなってください」と励ましの言葉をかけた。

参加した信徒からは「いろいろなことがありましたが、やっとこの日を迎えることができました」、「次は聖堂献堂にむかってがんばります」との声があがった。式の最後には直方教会名物である特製かき氷に、参加者一同、暑さを忘れ涼を楽しんだ。なお今回の施工は菜の実建築工房が担当している。



小生の小教区では、今年に入って、「聖書100週間」を始めました。これは、ルドルフ神父様という方が始められたもので、3年ほどかけて全聖書を通読します。皆様も一生に一度は、全部聖書を読んでみたいと思われて、チャレンジされた方も多いのではないのでしょうか。しかし、旧約のある書物は、私たちの文化とはあまりにもかけ離れていて、読みづらく、結局は断念してしまいます。ところが、グループで読むと互いに折り合い、励まし合いながら読みますので、継続することが出来ます。この集会では、毎回次週までに読む箇所を割り当てがらつて、各自は1週間の間、それを読み、読んだことの感想を集会の日に分かち合います。み言葉から発見した宝を単純に分ち合うのです。この集会を始める以前は、主日の福音を7・8人で読んでいたのですが、「聖書100週間」を始めると、何と今やのべ30人近くの方々が、毎週集まっています。当教会のみならず、近隣の各教会からもお見えになり、また毎回のうちに新しい方が来られるというところで、み言葉に飢えておられる、聖書を真剣に読みたいという方が多いことに正直、驚いています。日曜日に聖書の言葉を聴くだけではなかなか、霊的な糧とすることは難しいと思います。もし全聖書を分かち合うという経験ができれば、ミサそのものが変わってきます。共同体にも変化が出てきます。よいよいよ10月から「信仰年」が始まります。教会の教え、カテキズムとともに聖書も深めていきたいですね。

M

典礼シリーズ ⑤

【質問に答えて】

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

「質問」 「最近ではどの教会でも跪き台がなくなつてしまい、日本の教会ではミサにおいて跪くという姿勢をやめた」と聞きまし

2011 年（平成 23 年）年度 福岡教区本部 資金収支計算書

《収入の部》		
科 目	決 算	摘 要
(宗教活動収入)	111,710,474	
【援助金収入】	23,641,601	
神学校援助金	23,641,601	神学校後援会費(月、1口300円)
【寄付金収入】	29,491,712	
一般寄付金収入	7,821,000	
指定寄付金収入	19,852,416	
司祭寄付金収入	1,818,296	
【特別献金】	1,145,320	
広報活動献金	1,145,320	教区報広告代
【分担金収入】	57,431,841	
小教区分担金収入	51,291,595	教会維持費、ミサ献金の総額15%
幼稚園分担金収入	2,166,750	
租税分担金収入	2,223,996	
その他分担金収入	1,749,500	
(資産運用収入)	17,761,868	
受取利息収入	8,243,928	預金利息、投資運用分配金など
雑収入	9,280,440	
電柱敷地料	171,500	
資産利用料収入	66,000	
(繰入金収入)	1,370,100	
小教区会計繰入金収入	1,370,100	
〔小計〕	130,842,442	
〔前期繰越収支差額〕	9,763,888	22年度教区報参照
〔収入合計〕	140,606,330	
【指定献金】	22,591,711	
児童福祉献金	3,108,518	1月最後の日曜日
四旬節愛の献金	2,846,229	四旬節中
聖地エルサレム献金	762,064	聖金曜日
広報の日献金	1,330,936	復活節第6の日曜日
聖ペトロ使徒座献金	1,403,114	聖ペトロ聖パウロ使徒の祭日の直前の日曜日
世界難民移動献金	1,509,885	9月の第4日曜日
世界宣教の日献金	1,582,417	10月の最後から2番目の日曜日
宣教地司祭育成献金	1,456,960	12月の第1日曜日
カテドラル献金	606,662	4月13日に近い日曜日
臨時指定献金	7,984,926	
(支出の部)		
(宗教活動支出)	133,186,443	
【教区宗教活動費】	34,150,567	
祭儀行事費	2,775,071	黙想会謝礼・葬儀・叙階式
司祭研修費	4,301,198	黙想会等
委員会活動費	506,195	
宣教広報費	3,587,013	教区報・写真代他
布教活動費	327,233	
教育育成費	13,360,360	信仰教育・聖書委員会等
図書資料費	410,400	
諸会費	136,770	教誨師会他 教誨
寄付金支出	120,000	
諸団体納付金支出	231,000	
神学生養成費	8,395,327	大伸学院分担金
【助成金支出】	1,752,300	
小教区助成金支出	1,752,300	
【管理運営費】	34,281,516	
消耗品費	5,898,966	
通信費	1,090,240	
旅費交通費	2,218,048	職員交通費、高速代、JR・航空運賃等
自動車諸費	1,362,523	
水道光熱費	3,104,056	
交際接待費	346,858	
営繕修理費	3,094,674	
賃借料	3,029,092	
報酬委託手数料	7,583,171	会計事務所、弁護士、労務士、日本語教師等
租税公課	4,546,588	消費税、法人税、市民税、固定資産税等
損害保険料	1,734,990	
雑費	272,310	
【人件費】	63,002,060	
司祭給与	27,045,100	14名分
職員給与	30,580,500	職員・パート(助祭、プラザー、シスター含む)
法定福利費	5,376,460	
次年度繰越金	7,419,887	
〔支出合計〕	140,606,330	

ちょっと一息



* 赤ん坊だけは演技でないドラマ * 自動ドアノックしない子になりそう

坂牧春妙 深堀正平

奉獻生活者のための黙想会 ②

【指 導】 来住英俊神父
【日 程】 10月8日(月)夕食～15日(月)朝食
【テーマ】 救いの歴史をたどりながら、教理を再確認する
★面接・ゆるしの秘跡をご希望の方はお申し出ください
★費用 7万円(講師謝礼含む) ★前泊については、ご相談ください。

カトリック御受難修道会・福岡黙想の家

811-4155 宗像市名残1056 Tel 0940-32-3222 (9:30～16:30)・Fax 0940-32-3385
E-メール fmokuso@mvi.biglove.ne.jp

インターネットで検索

福岡黙想の家

検索



ミサ用ワイン



ヴィノ デ ミサ
VINO DE MISA
スイートタイプ(赤)(白)
ご用命 お問い合わせは
有限会社 大楠酒店
ヨハネ 青木 彰

〒815-0082 福岡市南区大楠2丁目4番8号
電話 092-531-4718 Fax 092-521-6453

別れ・出逢い・旅立ち

草苑

カトリックのご葬儀

互助会制度もご利用できます。

木下株式会社

TEL 092-526-5656

〒810-0016

福岡市中央区平和3丁目1-5

不動産全般/売買・賃貸・経営
なんでもお問い合わせください

(株)ジャパン・スマイルか
代表取締役 マルガリタ・マリア・カニョ
〒810-0044 福岡市中央区六本松4丁目3番4号
TEL 092-761-8800
<http://www.iruka-japan.com/>

9月のこよみ

平和を

永井 隆



休業日 8月 5、12、14-16、19、26 9月 2、9、16、17、23、30

サンパウロ福岡宣教センター

10:00~18:00(月~土)/日・祝日休業/地下鉄赤坂駅より徒歩3分*駐車場完備

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-14-26 ☎092-721-2032 fax 739-3930